

基本目標 6

ふれあい、にぎわい、
暮らし続けたいまちづくり
(交流、市民参加)

1 交流・移住・定住の推進



(1) 移住・定住人口の拡大

【現状と課題】

- ① 令和元年8月に実施した市民意向調査では、本市に住みやすいと感じる市民は68.2%と前回調査の67.5%を上回りました。その一方で、ずっと暮らしていきたいと考えている市民の割合は64.9%と前回調査の68.3%から低下しており、特に、20歳代の46.9%、30歳代の57.7%と若年層の割合が低い傾向にあることから、さまざまな施策を推進し、こうした年代の市民が暮らし続けたいと思えるまちづくりに取り組む必要があります。
- ② 人口減少の抑制と雇用機会の拡大に向けて、市民、民間事業者、行政機関の連携により、首都圏などから起業を目指す人材を受入れる環境づくりに取り組む必要があります。
- ③ 令和2年度の国の意識調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響により大都市圏在住者の地方への移住の機運が高まっており、多くの自治体が移住促進の取組を強化しています。本市においても、さまざまな魅力を全国に発信するとともに、移住希望者のニーズにきめ細かく対応する必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **移住・定住情報の発信**
 移住希望者が必要なときに必要な情報を入手できるよう、SNSなどを活用し、本市の魅力とともに、移住・定住に関する補助制度や空き家バンクなどの情報を発信します。
- ② **移住に関するニーズの把握と移住者に対する支援**
 関係機関と連携し、オンラインによる移住セミナー、相談会の開催や参加しやすい環境づくりにより、移住希望者の具体的なニーズを把握し、個別に対応します。
 移住サポーターや地域づくり支援員との連携により、移住者・転入者からの相談に対応し、本市での暮らしを支援します。
- ③ **U・Iターンの推進**
 市外へ転出した若者や本市への移住を希望する市外在住者を対象として、各世代のニーズに適した支援策を強化するとともに、首都圏などの高等教育機関と連携し、若者のU・Iターンに向けた支援に取り組みます。
- ④ **地域おこし協力隊制度の活用**
 本市で活動する地域おこし協力隊と、任期を満了し、本市に定住した協力隊経験者の客観的な意見を参考に、移住希望者の視点に立って移住・定住促進事業に取り組みます。

【主要事業】

事業名	事業概要
移住・定住PR事業	移住定住情報ポータルサイトによる情報発信
移住者・転入者支援事業	移住サポーターの委嘱
移住支援事業	移住セミナー・移住相談会などの開催、移住希望者に対するマンツーマンでの対応
空き家バンク運営事業	空き家情報の提供と登録物件の斡旋
定住促進事業（再掲）	転入者や子育て世代に対する住宅取得補助
地域おこし協力隊推進事業	地域おこし協力隊の活用による移住・定住促進事業
「おぢや夢・ミライ応援団」による就労支援事業（再掲）	産学官の連携により、若者の地元就労を促進
「小千谷未来パスポート」によるU・Iターン促進事業（再掲）	首都圏などの高等教育機関などとの連携により若者のU・Iターン就労を促進

【5年後の目標値】

○移住定住情報ポータルサイト閲覧件数

年 度	平均アクセス数
令和元年度	207件／月
令和7年度（目標年度）	300件／月

○空き家バンクの新規登録件数と成約件数

年 度	新規登録件数	成約件数
令和元年度	7件／年	5件／年
令和7年度（目標年度）	10件／年	10件／年

○地域おこし協力隊制度による受入者数と定住者数（平成25年度以降の延べ人数）

年 度	受入者数	定住者数
令和元年度	18人	15人
令和7年度（目標年度）	30人	25人

○転入者に対する住宅取得補助件数（再掲）

年 度	補助件数
令和元年度	24件／年
令和7年度（目標年度）	25件／年

○学生（高校生～大学生）の市内就職者数（再掲）

年 度	地元就職者数
令和元年度	—
令和7年度（目標年度）	40人／年



移住セミナーの様子

(2) 都市間交流の推進と関係人口の拡大

【現状と課題】

- ① 国内の多くの自治体では人口が減少していることから、移住・定住促進事業に取り組んでいます。本市を直接訪れる交流者に加えて、市外在住者でふるさと納税寄附者や本市出身者の会、おぢやファンクラブ会員など、さまざまな形で本市に対する支援に参加いただく関係人口を拡大し、定住人口を補完する持続可能なまちづくりを進める必要があります。
- ② 平成19年度から受入れが始まった教育体験旅行では、本市への来訪を希望する学校が増加する一方で、受入家庭の高齢化により受入数が減少傾向にあることから、受入体制の充実を図る必要があります。
- ③ 本市では都市間交流、2地域居住地の拠点として、また、市内への移住促進の中間拠点として、山本山塩殿地内にクラインガルテンふれあいの里を整備し、平成20年度に滞在型農園（ラウベ）30区画、日帰り型農園を84区画整備して、地域との交流事業にも取り組んできました。利用状況は社会、経済情勢により増減はありますが、利用契約満了後の市内居住に結びついていないことから、定住に繋がるような取り組みが必要です。

【施策の基本方針】

① 関係人口の拡大

県外在住の市内出身者や市内高校卒業生に加え、ふるさと納税寄附者や小千谷ファンクラブ会員などの参画を得て、本市を応援していただく県外在住者による組織づくりを進め、関係人口の拡大に取り組めます。

② 多様な都市間交流の推進

移住・定住の促進や関係人口の拡大のため、自然環境を活かしたグリーンツーリズムの推進や教育体験旅行受入家庭の増加のほか、スポーツ、文化などを通じた民間レベルの交流の活性化に取り組めます。

③ 交流拠点の魅力の向上

市外から訪れる人の増加と市民との交流の拡大により地域の活性化に繋げるため、市民の家やクラインガルテンふれあいの里の整備を進め、交流拠点としての魅力を高めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
小千谷市支援団体設立支援事業	市内出身者やふるさと納税利用者などによる支援団体の設立、運営に対する支援
農村都市共生事業	教育体験型交流やグリーンツーリズムによる都市との交流推進
交流拠点施設整備事業	市民の家やクラインガルテンふれあいの里の整備

【5年後の目標値】

○教育体験旅行受入者数

年 度	延べ受入者数	学校数
令和元年度	3,432人／年	12校／年
令和7年度（目標年度）	4,000人／年	15校／年

○教育体験旅行受入家庭会員数

年 度	会員数
令和元年度	59世帯
令和7年度（目標年度）	70世帯

○おぢやクラインガルテンふれあいの里滞在型農園の利用区画数（全30区画）

年 度	利用区画数
令和元年度	22区画
令和7年度（目標年度）	30区画

○市民の家の年間利用者数

年 度	日帰り (研修室、食堂など)		宿 泊		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和元年度	240件	10,607人	572件	4,477人	812件	15,084人
令和7年度 (目標年度)	350件	14,600人	850件	6,400人	1,200件	21,000人

※日帰り：申請者のみの数



首都圏に住む中学生を対象とした教育体験旅行

(3) 国際交流の促進

【現状と課題】

- ① 令和2年3月末日現在の戸籍・住民基本台帳に登載の外国人数は、213人で、平成28年3月末現在数176人と比較し、37人、率にして21.0%増加しています。技能実習を目的に滞在している外国人は、令和2年3月末で39人、平成28年3月末現在数19人と比較し、20人、率にして105.2%増加しています。このようなことから、市民が国際感覚を身に付けようとする意識を高める必要があります。
- ② 市内には国際交流に取り組んでいる団体が3団体あり、親善交流会の開催や海外留学生の受入れなどを行っているほか、外国人向けの観光パンフレットをはじめ、様々な情報資料の翻訳に作成協力いただいております。引き続き協力関係を深めていくことが必要です。
- ③ 東京2020オリンピック、パラリンピックの開催時でのホストタウンとして、米領ヴァージン諸島との交流が予定されていましたが、感染症拡大の影響により中止となりました。しかしながら、この機会を契機として様々な国々との交流が自然な形で取り組めるよう、お互いの文化や価値観の違いを理解し合う機運を醸成する必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **国際交流団体との連携強化**

市民協働による国際交流を推進するため、定住自立圏内の民間の国際交流団体との連携や協力関係を深めるとともに、その活動を支援します。
- ② **国際交流による人材育成**

外国人との親善交流や、国際的な視野を広め、互いの理解のもとで自主性、社会性、人間性などを成長させることを目的とした公的機関主催の海外研修への参加を支援し、外国人との交流機会の拡大を図ります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン交流事業を契機として、外国文化に対する市民の関心を高め、国際交流のリーダーとなる人材の育成に努めます。
- ③ **在住外国人に対する支援**

市内在住の外国人に対し、公共施設や病院、銀行などの案内情報のほか、防災情報などを市ホームページやガイドブックにより提供するとともに、日常生活に必要な日本語を身につけてもらうことを目的として日本語教室を開催します。
- ④ **海外留学生との交流の推進**

市民団体の海外留学生の受入れを推進する活動を支援し、市民の国際意識の向上に取り組みます。

【主要事業】

事業名	事業概要
国際交流推進事業	国際親善交流事業や海外研修への参加に対する補助、ホストタウン事業の推進
国際交流環境整備事業（再掲）	外国語による生活情報の提供、外国語パンフレットの配布、外国人のための日本語教室の開催
海外留学生受入支援事業	海外留学生の受入れに取り組む団体に対する補助

【5年後の目標値】

○国際交流促進振興関係補助制度の利用件数

年 度	支援件数
令和元年度	1件／年
令和7年度（目標年度）	5件／年



米領バージン諸島とのホストタウン事業

2 市民協働と地域づくり



(1) 市民協働のまちづくりの推進

【現状と課題】

- ① 平成30年度に国が行った社会意識に関する世論調査によると、平成12年度、平成21年度に行われた同様の調査と比較して社会志向の割合が減少し、個人生活の充実を重視すべきと回答する人の割合が全国的に増加傾向にあります。本市では、町内会行事をはじめ、地域住民の共同活動における担い手の減少が課題となっている地域があり、人口減少や少子高齢化に加え、社会志向の低下が進むことは、課題が一層深刻さを増すことにつながります。
- ② 市民活動団体の活動の継続と団体間の連携を促進するため、NPO法人化を支援してきました。平成26年度では市民活動ネットワークに登録したまちづくり活動団体数は36団体でしたが、令和元年度には49団体に、また、NPO法人数は8団体から12団体へ増加しました。
- ③ 本市では、平成30年度に行政ではない中間支援組織が設立され、市民との協働、地域活動への助言、支援に関する窓口とすることにより相談しやすい環境づくりに取り組んできました。令和2年3月には「市民との協働ガイドライン」を作成し、今後、自治会をはじめとする地域団体、企業などに対して、さらなる市民協働への理解を深めてもらうための取組を進めて行く必要があります。
- ④ 現在の公民館分館活動は、イベントや地域行事が中心となっていますが、人口減少やライフスタイルの変化によって住民のニーズも変化しており、また、課題も地域によって異なります。今後は、自分たちが住んでいる地域をより良くするための学習や実践活動に取り組むため、分館と行政、町内会などが連携を強化する必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **市民協働の意識啓発**
市民、団体、企業などと、市民協働に対する認識を共有するため、インターネットを活用した多様な方法による情報発信やワークショップの開催などにより啓発に取り組めます。
- ② **中間支援組織の育成**
さまざまな協働活動を効率的に推進し、成果を高めるため、市民や地域などと行政との間で協働の当事者を支援する市民協働センター機能の役割を担う地域づくり支援団体の活動を支援し、組織基盤の強化を促進します。
- ③ **事業実践における市民協働**
町内における様々な行政委員活動、公民館分館事業、地域支え合い事業など、地域内における様々な分野における課題に対して、事業参画型による事業形態を実践していくことが必要です。
- ④ **公民館活動の充実**
地域の課題を解決するための学習活動に対する支援や人材の発掘、育成を図り、地域の特性を活かした公民館活動の充実に努めます。また分館が主体的に活動し、地域の活性化に繋げられるよう、関係機関との連携を支援します。

【主要事業】

事業名	事業概要
市民協働意識醸成事業	多様な広報媒体による意識啓発、市民協働ワークショップなどの開催
中間支援組織支援事業	地域づくり支援団体が協働の当事者を支援するための活動に対する支援
公民館分館活動支援事業（再掲）	出前講座リスト提供、分館活動への助成
地域支え合い事業（再掲）	生活支援体制の整備

【5年後の目標値】

○中間支援組織が支援する市民協働事業の件数（後期基本計画期間中の延べ件数）

年度	事業数
令和元年度	3事業
令和7年度（目標年度）	12事業



市民協働によりまちのあり方を考える小千谷リビングラボ

(2) 地域力を活かした市民活動の推進

【現状と課題】

- ① 町内会は、平成26年度では115でしたが、令和元年度には114となり、1減少しました。これらは、人口減少、少子高齢化にともない、自治活動の維持、推進が困難であることから、継続的かつ効率的な運営を進めるため、周辺町内会と統合したものです。
- ② 町内会は、地域住民と行政をつなぐ機能を有するとともに、防災、環境美化などの公益的な活動の主体として、また、地域住民の交流と住みよい地域づくりに取り組む自治組織として重要性が高まっています。
- ③ 人口減少に伴い、特に高齢化が著しい中山間地域においては町内会の維持が課題となる一方で、地域コミュニティの維持と地域の活性化を目的として有志を中心とした住民団体がさまざまな活動を行っています。

【施策の基本方針】

① 町内会などに対する支援

人口減少や高齢化に伴う地域課題の把握とその解決に取り組む町内会や地区協議会などの活動を支援します。

② 住民団体に対する支援

地域資源の再発見やPR、伝統事業の継承、他地域住民との交流など、地域活性化を目指して主体的に活動する住民団体の活動を支援します。また、中山間地域に対しては、地域づくり支援員を配置し、地域の課題解決を支援します。

【主要事業】

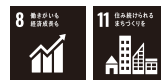
事業名	事業概要
町内集会施設等整備事業	町内集会施設などの新設や大規模修繕などに対する補助
市民協働支援事業	地域課題を解決する活動や地域を活性化する活動に対する支援

【5年後の目標値】

○中間支援組織に対して相談を行った市民団体数

年度	団体数
令和元年度	49団体
令和7年度（目標年度）	70団体

3 観光資源の活用と誘客推進



(1) 観光施設の整備と活用

【現状と課題】

- ① サンプラザ（昭和58年開館）、錦鯉の里（平成元年開館）、ちぢみの里（平成8年開館）などの観光施設は、経年による基幹的設備の劣化が進んでいるため、計画的な更新や修繕が必要です。
市民に愛されている山本山は、これまで公共あるいは民間において様々な事業が実施され、整備されてきました。展望台、山頂広場、菜の花・ひまわりなどの景観形成地を含む育成牧場、沢山ポケットパーク、JR東日本小千谷発電所・第二発電所、クラインガルテンふれあいの里、おちゃ〜るなど多くの施設や景観地を有していますが、今後は県立自然公園の利点を活かしながら、これらの施設を繋ぎ合わせる事業や経済活動に対する支援が求められています。
- ② 本市には、中部北陸自然遊歩道や長岡東山山本山県立自然公園内などに5箇所の遊歩道があります。新型コロナウイルスの影響もあり、三つの密を避けた活動に加え、健康保持、増進の意識もより高まりつつあり、さらに、マイクロツーリズムが注目されていることから、既に年間5,000人が訪れる西山遊歩道は、より気軽に安全で安心して訪れる場所として、また、経済活動への波及効果を期待する環境を整備する必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **観光拠点施設の整備**
常設施設であるサンプラザ、錦鯉の里、湯どころちぢみの里を計画的に整備するとともに、新しい生活様式への対応により安心して利用できる環境づくりを進めます。
- ② **山本山の資源連携推進**
自然を活かしつつ、おちゃ〜るやクラインガルテンふれあいの里などの施設を核として様々な資源を組み合わせ、観光誘客事業を促進します。
- ③ **遊歩道の利活用**
新型コロナウイルスの影響をチャンスとして捉え、三密を回避、健康保持・増進活動、マイクロツーリズムとして西山遊歩道などをより気軽に安全安心に訪れることのできるよう整備し、経済活動として波及する仕組みづくりを支援していきます。

【主要事業】

事業名	事業概要
観光拠点施設整備事業	サンプラザ、錦鯉の里、ちぢみの里、おぢゃ～るの基幹的設備の更新
山本山資源連携・誘客促進事業	自然を活かした施設、資源連携強化と誘客情報発信強化
遊歩道活用事業	遊歩道整備とPR強化、遊歩道を活かした経済活動支援

【5年後の目標値】

○観光拠点施設の来場者数

年度	来場者数
令和元年度	270,134人
令和7年度（目標年度）	300,000人

※観光拠点施設：サンプラザ、錦鯉の里、ちぢみの里、おぢゃ～る



おぢゃ～るでのイベントの様子

(2) 祭りやイベントによる誘客推進

【現状と課題】

- ① 本市への観光入込数は、イベント時の天候にも影響されますが、平成26年度では約104万人弱、平成29年度には117万7千人を最高に、令和元年度では約104万7千人とほぼ横バイ状態で推移しています。
- ② 本市には、ユネスコ無形文化遺産登録、国指定重要無形文化財の小千谷縮、同じく国指定重要無形民俗文化財の牛の角突き、世界一大きい打上花火の四尺玉、発祥の地である錦鯉など、世界的に誇れる地域資源を多く有していますが、通過型の旅行者が多いことから、滞在時間を延ばし、旅行消費の増加に繋げる取組が求められています。
- ③ 本市の代表的なイベントであるおぢやまつり、片貝まつり、風船一揆、牛の角突きは、客層が異なるなど、それぞれに大きな特色があることから、さらなる誘客促進により地域経済への波及効果や関係人口の拡大など、多様な効果が期待されています。
また、新型コロナウイルスの影響に伴い、イベントのやり方、見せ方を工夫し、誘客推進を図る必要があります。
- ④ インバウンドの増加に加え、「団体から個人へ」、「観光型から体験型へ」、などの旅行ニーズの変化に対応するため、県や近隣自治体と連携し、首都圏や海外などへの情報の発信力を高めるとともに、本市の祭りやイベントを活用した誘客の取組を推進する必要があります。
令和元年度に東京駅日本橋口の常盤橋地内への錦鯉鑑賞池を核とした本市のPRスペース整備が決定し、首都圏をはじめ東京駅を利用する国内外の方々への誘客PR、発信拠点として多様な活用方法による検討や事業展開が求められています。
- ⑤ 約1,000年の歴史がある牛の角突きは、生活の一部と密接に関わりながら文化を継承してきました。生活、習俗としての文化を継承することは重要であり、そのためには、観光資源としての二次的活用や木喰観音などの地域資源と連携し、経済活動に連動する事業展開が必要です。
- ⑥ 人口減少や少子高齢化により、祭りやイベントを支えるスタッフの確保や後継者不足への対応などが課題となっています。特に、熱気球パイロットは、訓練や資格が必要であるため、計画的に養成に取り組む必要があります。

【施策の基本方針】

① 誘客促進と観光ルートの設定

誘客促進によるインバウンドの増加と観光関連産業の活性化のため、さまざまな観光資源をクールジャパン素材などとしてPRするとともに、飲食や物産と組み合わせた観光ルートを充実させ、商品化を目指します。

② まつり行事と運営方法の見直し

実行委員会により運営されているおぢやまつりをはじめ、片貝まつりやおぢや風船一揆については、新型コロナウイルス感染症などへの想定も踏まえ、実施内容や運営方法などについて検討し、改善していきます。

③ 広域連携による祭りやイベント情報の発信

小千谷観光協会をはじめ、県、県観光協会、長岡地域定住自立圏構成市町などの関係機関や団体と連携し、首都圏などでの広報イベントへの参加やSNSの活用など、多様な方法により本市の祭りやイベント情報を発信します。

④ 新たな観光情報発信と誘客促進

錦鯉鑑賞池などを設置する東京駅前常盤橋プロジェクト広場を活用し、本市の地場産品や観光資源を繰り返しPRし、本市関係への情報アクセス件数の増加、市内への誘客を促進する取組を関係機関や関係団体と連携して推進します。

また、いつでもどこでもイベント体験ができるような動画コンテンツの制作と活用による情報発信を図り、誘客促進に繋がります。

⑤ 観光案内表示の整備推進

インバウンドの誘客にも対応できるよう、デジタル端末の使用も考慮した理解しやすい案内表示の整備を進めます。

⑥ 牛の角突き継承

国の重要無形民俗文化財の継承と観光資源としての文化財を維持運営する組織や角突き牛の購入や飼育に対して支援を継続するとともに、近接する木喰観音堂との観光資源連携による誘客拡大に取り組みます。

⑦ 熱気球のパイロット養成と普及

全国的にも珍しく、特色ある冬のイベントとして知られる風船一揆などで使用される熱気球のパイロットの養成を支援します。また、熱気球の試乗体験などを通じて、熱気球の普及に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
観光プロモーション事業	関係機関との連携による誘客促進、SNSなどを活用した情報発信、観光ルートの増設と商品化、VRやARなどの動画コンテンツの制作と活用
広域観光推進事業	関係機関や団体との連携による祭りやイベントなどのPR活動と情報発信
東京駅前常盤橋プロジェクト錦鯉PR事業（再掲）	東京駅前常盤橋プロジェクト広場を活用した地場産品や観光資源のPR活動実施
観光案内表示（公共サイン）整備事業	誰にでもわかりやすい案内表示の整備
観光資源支援事業	文化財承継と事業運営団体支援、角突き牛確保支援
熱気球のパイロット養成普及事業	熱気球パイロットの資格取得や養成に対する支援、熱気球の普及のための試乗体験

【5年後の目標値】

○観光入込客数

年 度	入込客数
令和元年度	1,045,453人
令和7年度（目標年度）	1,130,000人

○観光ルート設定数

年 度	ルート設定数
令和元年度	4コース
令和7年度（目標年度）	6コース



国指定重要無形民俗文化財「牛の角突き」